

(別記)

(公表様式1)

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

① 第三者評価機関名

公益社団法人 新潟県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：新潟県あけぼの園	種別：障害者支援施設
代表者氏名：園長 林 光輝	定員：40名
所在地：〒950-0822 長岡市柿町88番地	
連絡先電話番号：0258-34-3214	FAX番号：0258-34-3236
ホームページアドレス	http://www.minowanatosato.jp/facility/69/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和59年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人中越福祉会みのわの里	
職員数	常勤職員：19名 非常勤職員：18名
専門職員	社会福祉士 5名 保育士 8名
	介護福祉士 11名 准看護師 2名
	精神保健福祉士 1名 管理栄養士 1名
施設・設備の概要	居室：4人部屋、3人部屋、2人部屋、1人部屋 作業指導室 100.75 m ²
	食堂 90 m ² 浴室：大浴槽、特殊浴槽

③ 理念・基本方針

【理念】

地域と共に笑顔あふれる未来づくり

【基本方針】

- (1) 利用者主体で、専門的、良質かつ適切なサービスを提供します。
- (2) 利用者の地域生活移行・地域での暮らしをサポートします。
- (3) 地域と連携しながら、当園が地域の社会資源の一つとして活動を担い、地域福祉の推進と人材育成に努めます。
- (4) 施設の効率的な運営、リスクマネジメント等の徹底に努め、運営体制の充実と強化を図り、利用者が安心して暮らせる施設づくりに努めます。
- (5) 相談支援事業所と密に連携を図り、適切なサービスを提供します。
- (6) 利用者の健康管理に努めるとともに、感染症予防に留意した支援を行います。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 入所利用者の地域移行・地域での生活を実現する為に施設敷地内にある自活訓練棟での宿泊体験や通所事業所での作業体験を行っている、
- 入所利用者も地域の一員として近隣地域の古紙回収やゴミ拾いや草取りなど地域に貢献する場を設け、活動している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月13日（契約日）～ 令和6年2月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成28年度）

⑥ 総評

◆ 特に評価の高い点

○福祉サービスの質の向上にむけた取り組みが組織的に行われている。

支援に係る標準的な実施方法が整備されており、年に1回定期的な見直しが行われている。このことにより、職員は、統一的な支援を行い、支援に迷った際などに確認することができ、職員の安心感にもつながっている。

個別支援に関しても本人の希望の確認の際には、本人からの聞き取りのほか、家族にも適宜聞き取りを行い、日ごろの様子を知る担当職員が中心となって、多職種で協働しながら計画を策定している。また、アセスメントでは地域移行、健康、ADL、日常及び社会生活スキル、コミュニケーション、日中活動の項目に合わせて確認を行い、評価尺度（0～4）の対応レベルを判断している。

○職員の働きやすさを意識した施設運営が行われている。

毎年、法人全体で職員に就業満足度調査を実施して、意向・希望を聞き取りし、集計・分析して離職防止や職場環境の調整などに活かしている。今回の第三者評価における自己評価での職員の意見として、休みのとりやすさを挙げている職員が多く、ワーク・ライフ・バランスに配慮している状況がうかがえる。また、施設としては、職員からの声を聞き、夜勤室へのエアコンの設置、リクライニングできる椅子の購入を行い夜勤時により快適に休息を取れるようにするなど、職員の働きやすい環境作りに配慮している。

◆ 改善を求められる点

○利用者の状況に見合った生活環境の改善が望まれる。

昭和59年に県立施設として開設され、平成25年に現法人が指定管理者となった。その際に定員を減らして改修を行い、利用者の居室は、当初4人部屋で利用していたところを現在は3人で利用し、一人の居室スペースも確保する等して生活環境の改善に取り組んできている。

しかし現在、車いすを利用する利用者も多く居室内の移動の制約や使いづらさが生じて

いる状況が見受けられる。また、生活スペースの中にプライバシーに配慮したスペース等が確保しにくい状況である。これらの課題は、職員の工夫では補いきれない部分もあるため、計画的な生活環境の整備が望まれる。

また、自立訓練棟として整備された「もみじ亭」は地域移行のための体験や準備の場となりうる設備であるが、現在は施設内の生活環境のは正の一環として、希望者が週末に個室でのびのび過ごすための宿泊のみの利用の場所としている。今後は、週末以外でも利用者の生活力等を引き出す活動や地域移行のために有効に活用することが望まれる。

○施設の運営状況等に関する情報を、利用者・職員へ適切に周知することが望まれる。

施設としては、中・長期計画に沿った事業計画を作成しているが、職員への周知が十分とは言えず、事業の動向や経営状況に関する課題等について職員の認識は高くない状況がある。

また、現在は、利用者や家族等へ事業計画等についてわかりやすい説明や周知がなされていない状況である。利用者の自治会、家族会の組織もされており、自治会については職員が側面的に支援し活動している状況があるため、今後は、施設のめざすところや大切にしていく部分を利用者や家族へも理解してもらえるような工夫が望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(R6.2.20)

今回の第三者評価受審は、平成28年度以来の2回目の受審となりました。前回受審した第三者評価の受審結果をもとに目標指標となる中長期計画を作成し、改善を図った項目には成果が結びついたところもありましたが、今回新たな課題がわかり、取り組みを振り返る良い機会となりました。

近年の入所施設の課題である重度・高齢化による入所利用者の方の身体機能の低下により、健康面での配慮や車椅子を使用する利用者の方が増えてきており、また強度行動障害のある方の支援への課題に対して、ますます介護や支援のスキルアップが求められています。今回の受審結果を参考にさせていただき、事業計画、中長期計画に反映させ、現状に満足はせず、常に向上心を持って、サービスの向上と職員のスキルアップを目指していきたいと考えています。(園長 林 光輝)

(. . .)

(. . .)

⑧ 評価細目の第三者評価結果（別添：公表様式2のとおり）

【参考情報】福祉人材育成の取組に関する施設・事業所のコメント